

「美浜、高浜および大飯発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請」
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	美浜、高浜および大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改正および職務分担見直し）
申請概要	組織改正および職務分担見直しに伴い、関連する保安規定内容の変更を行う。

上記の申請に関する核セキュリティおよび保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティおよび保障措置への影響の有無>

確認項目		影響有無	備考
核セキュリティ (核物質防護規定)	①防護対象の追加等の有無	無	組織改正他に伴う保安規定関連条文の変更であり、新規設備等の追加設置がないため、防護対象の追加等はない。
	②侵入防止対策に係る性能への影響	無	組織改正他に伴う保安規定関連条文の変更であるため、侵入防止対策に係る性能への影響はない。
保障措置 (計量管理規定)	①設計情報質問書（DIQ: Design Information Questionnaire）の変更が必要か。	無	組織改正他に伴う保安規定関連条文の変更であるため、DIQの変更は必要でない。
	②査察機器の移設又は新規設置が生じるか。	無	組織改正他に伴う保安規定関連条文の変更であるため、査察機器の移設及び新規設置はない。
	③サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物を新たに建設するか。	無	組織改正他に伴う保安規定関連条文の変更であるため、恒久的な建物・構築物を新たに建設はない。
	④既存の査察実施方針に影響があるか。	無	組織改正他に伴う保安規定関連条文の変更であるため、既存の査察実施方針に影響はない。